

令和6年5月10日

令和6年 第1回杵築市議会臨時会

提 出 議 案 説 明 書

令和6年第1回杵築市議会臨時会に提出いたしました議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第29号 令和6年度杵築市一般会計補正予算（第1号）については、民生費において、2億7,241万2千円を追加補正し、補正後の予算の総額を183億5,241万2千円といたしました。

今回の補正の概要としましては、国の総合経済対策に基づく「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用する事業で、令和6年度において「新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯」に対する給付金や、この給付金の対象となる世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対する子ども加算分を支給する経費5,575万円、令和6年度に実施される所得税及び住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対する調整給付金を支給する経費2億1,666万2千円を計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国庫支出金であります。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告第3号から報告第10号までの専決処分の報告について、説明を申し上げます。

まず、報告第3号 令和5年度杵築市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認を求めることについては、決算見込額との乖離を少なくするため、歳入では地方譲与税、各種交付金、地方交付税等の確定に伴う補正をするとともに、歳出では、3月補正時で反映しきれなかった事業費の決算見込みに伴う減額補正や、基金への積立金の増

額補正を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第4号 令和5年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについては、事業費の決算見込みに伴い減額補正をするとともに、財源調整を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第5号 令和5年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、事業費の決算見込みに伴い減額補正をするとともに、財源調整を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第6号 令和5年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、各介護サービスの事業費の決算見込みに伴う減額補正や、基金への積立金の増額補正を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第7号 杵築市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における定額減税の実施や令和6年能登半島地震の被災者への雑

損控除の特例措置、固定資産税における特例措置の期限の延長などの
所要の改正について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決
処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認
を求めるものです。

次に、報告第 8 号 杵築市税特別措置条例の一部を改正する条例の
専決処分の承認を求めることについては、地域再生法第 17 条の 6 の
地方公共団体等を定める省令及び過疎地域の持続的発展の支援に関す
る特別措置法第 24 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置
が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の課税免
除期間の延長などの所要の改正について、地方自治法第 179 条第 1
項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により
議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第 9 号 杵築市国民健康保険税条例の一部を改正する条
例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法施行令の一部
改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げなどの所要の改
正について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分いた
しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める
ものです。

次に、報告第 10 号 専決処分の報告については、本市職員が公務
中に被った物損事故について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に
より専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告
するものです。

以上、専決処分 8 件について、報告いたしました。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

